

文京区特定優良賃貸住宅型区民住宅の返還について

特定優良賃貸住宅型区民住宅は、特優賃法に基づき建設された優良賃貸住宅を区が所有者から20年間借り上げ、使用料を一部減額して中堅所得者ファミリー世帯に提供してきた。

このほど、2棟が契約期間終了を迎えるため、所有者に返還する。併せて、1棟2戸の空き住戸について所有者と繰上げ返還の合意に至ったため、返還する。

1 返還住戸

- (1) サニーメゾン本郷（本郷5-30-15）6戸 ※契約終了による。

返還日：平成30年3月31日

- (2) カサ・フェリチェ本郷（本郷1-8-14）26戸 ※契約終了による。

返還日：平成30年5月31日

- (3) ヒルモント本郷（本郷1-30-29）2戸 ※繰上げ返還による。

返還日：平成30年3月31日

2 今後の予定

平成30年3月 条例改正、サニーメゾン本郷及びヒルモント本郷 返還

5月 カサ・フェリチェ本郷 返還